

# 首里中学校 部活動活動方針

## (1) 部活動日および活動時間

### ① 活動日

ア 平日の活動は、月・火・木・金の4日間とする。毎週水曜日は「水曜日課」とし、軽清掃・ノー部活動デーとする。

イ 休日の部活動時間は原則として、4時間以内とし、休日一日（土・日曜日）、第三日曜日は休みとする。ただし、第三日曜日等は大会や発表会等が2週間前となり練習を希望するとき、校長の許可をうけ、顧問か副顧問、または校長の委嘱した部活動指導員がついて指導を行うときに限り活動できる。

※ 外部コーチのみでの練習は出来ない。やむを得ず行う場合は隣の部活動顧問に依頼を行う。

※ バレーボール部、バスケットボール部においては、練習場所の確保の点から第三日曜日を除く土日の両日も活動することができる。その際、平日の休みを増やすようにする。

ウ 夏休み・冬休み・春休みの活動は、部活動顧問会を開いて練習計画表を作成し、活動する。なお、顧問、副顧問、代理の職員がつかない場合は、活動できない。

※ 外部コーチのみでの練習は出来ない。やむを得ず行う場合は隣の部活動顧問に依頼を行う。

エ 活動場所や時間については、学校行事・学級活動・生徒会活動を最優先とする。

オ 5教科（国語、数学、理科、社会、英語）においては1週間前から、技能4教科（技術家庭、美術、音楽、保健体育）においては3日前からテスト休みとする（早朝練習・延長練習も含む）。

ただし、大会や発表会前で練習を行う場合は、学校長の許可をうけ、保護者の承諾を得た生徒が活動できる。

カ 早朝練習や延長練習の場合は、学校長の許可をうけ、保護者の承諾を得た生徒が活動できる。

### ② 活動時間

ア 活動終了時間と下校完了時間

冬時間（11月～1月）

活動終了時間・・・5：45

完全下校時間・・・6：15

春・秋時間（2, 3, 10月）

活動終了時間・・・6：00

完全下校時間・・・6：30

夏時間（4月～9月）

活動終了時間・・・6：30

完全下校時間・・・7：00

※ 完全下校時刻は必ず守らせる。また、指導教師（顧問・副顧問）の裁量で完全下校時刻を早めることはできる。

イ 平日に早朝練習を行う場合は、活動時間を7：00～7：50までとする。

※ 朝食を必ず摂ってから参加するよう指導する。

ウ 活動の延長は保護者の承諾を得た後、30分を限度とする。

### ③ 活動場所での留意事項

ア センターホールでの活動は卓球・バドミントン部以外は基礎的練習（筋力トレーニング・ドリルなど）を中心に行う。ボール使用と廊下でのランニングは禁止とする。

イ 三者面談など、学級活動に支障が出る場合センターホールでの活動を控える。

ウ プランター周辺でのボールを使用する活動は禁止とする。

## (2) 指導教師（顧問・副顧問）の役割

① 部活動は、学校教育の一環として、生徒の体力を向上させるとともに、他者を尊重し他者と協力する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力が育まれる指導を行う。

② 生徒に対して、部活動における学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画等について積極的に説明し、理解を得られるよう努める。

③ 生徒との意見交換等を通じて生徒の多様な運動部へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定する。

④ 生徒の健康管理、安全確保に留意する。

⑤ 生徒の意欲や自主的・自発的な活動を促す。